

令和３年度東京都点訳・朗読奉仕員指導者養成講習会募集要領

1 目 的

この講習会は、点訳又は朗読に関する指導方法、地域におけるボランティア活動の方法等を指導し、点訳又は朗読奉仕員指導者を養成して、視覚障害者の方々の福祉の増進を図ることを目的とします。

2 講習内容

講習はおおむね次の内容について行います。

(1) 点訳奉仕員指導者養成講習会

- ア 視覚障害者福祉の概要
- イ ボランティア及び地域福祉概論
- ウ 点訳図書に関する専門知識と取扱い
- エ 専門図書の点訳実技
- オ 点訳の指導方法
- カ 点訳図書の校正
- キ グループワーク論

(2) 朗読奉仕員指導者養成講習会

- ア 視覚障害者福祉の概要
- イ ボランティア及び地域福祉概論
- ウ 専門図書の朗読技術
- エ 録音装置の操作
- オ 録音図書の知識と取扱い
- カ 録音図書の校正
- キ グループワーク論

3 対象者

講習会の対象者は、視覚障害者の福祉に理解と熱意があり、次の要件を備えている方とします。

(1) 点訳奉仕員指導者養成講習会

- ア 点訳に関する知識と経験があること。
- イ 講習会修了後、都内で点訳に関する指導活動等ができること。

(2) 朗読奉仕員指導者養成講習会

- ア 朗読に関する知識と経験があること。
- イ 講習会修了後、都内で朗読に関する指導活動等ができること。

4 講習の期間及び日時

令和３年７月１日（木曜日）から令和４年２月１５日（火曜日）まで

- (1) 点訳奉仕員指導者 原則木曜日 １３時半～１５時半 （全２０回）
- (2) 朗読奉仕員指導者 原則火曜日 １３時半～１５時半 （全２５回）

5 講習会場

日本視覚障害者センター

新宿区西早稲田２－１８－２

（ＪＲ山手線又は東京メトロ東西線高田馬場駅下車徒歩１５分、東京メトロ副都心線西早稲田駅下

車徒歩3分)

6 受講料

無料（ただし、テキスト代は実費負担）

7 定員

- (1) 点訳奉仕員指導者 30人
- (2) 朗読奉仕員指導者 20人

8 募集等期間（日）

- (1) 受講申込書請求受付期間 令和3年4月23日（金曜日）～5月24日（月曜日）※当日必着
- (2) 受講申込書提出受付期間 令和3年4月23日（金曜日）～5月31日（月曜日）※当日必着
- (3) 選考試験日：
 - 点訳奉仕員指導者養成講習会に申込まれた方 令和3年6月2日（水曜日）10時～11時
 - 朗読奉仕員指導者養成講習会に申込まれた方 令和3年6月3日（木曜日）10時～11時

9 受講申込書配布・申込方法及び選考方法

(1) 申込書の配布

受講申込書は、郵送または来館により下記（4）に請求の上、交付を受けてください。郵送による場合は、「点訳」「朗読」の区分を明記した用紙と、住所・氏名を記入し94円切手を貼った返信用封筒（長形3号＝縦23.5cm×横12cm）を同封の上、5月24日（当日必着）までに下記（4）に請求ください。

返信用封筒に受講申込書、日程表、提出課題等書類一式を入れてお送りします。

また、複数部希望する場合は、郵送料が異なる場合がありますのでお問い合わせください。

(2) 申込方法

受講申込書と提出課題を合わせて（4）のところに郵送または来館により、5月31日（当日必着）までに申し込んでください。

(3) 選考方法

当講習会の受講者選考は、次のア及びイの結果を総合して選考します。

選考結果の可否は6月26日（土曜日）までにハガキで通知します。

○選考方法は次の方法による。

ア 課題提出

・点訳奉仕員指導者養成講習会

受講申込書と併せて配布する課題文を点訳した用紙を添付して5月31日（月曜日）までに郵送または来館により（4）のところに提出してください。

・朗読奉仕員指導者養成講習会

受講申込書と併せて配布する課題文を録音したCD（デジタイズ形式）を添付して5月31日（月曜日）までに郵送または来館により（4）のところに提出してください。

イ 選考試験：点訳は6月2日（水曜日）、朗読は6月3日（木曜日）に来館による選考試験（点訳は校正試験、朗読は筆記試験）を行います。

※ 提出された課題への可否は通知しませんので、課題を提出された方は必ず来館による選考試験を受けてください。

(4) 受講申込書の配布及び申込先

社会福祉法人日本視覚障害者団体連合

東京都点訳・朗読奉仕員指導者養成講習会係

配布及び受付時間：平日と第1・第3土曜日の9時から17時まで

〒169-8664 新宿区西早稲田2-18-2

電話 03-3200-6160 FAX 03-3200-7755

10 その他

(1) 受講申込者が募集定員を超えた場合は、受講をお断りすることがあります。

(2) 開催期間中の状況等により、講習の一部をオンラインで行う可能性があります。

(3) 講習カリキュラムの3分の2以上出席し、所定の課程を修了した方には、東京都福祉保健局長名の修了証を交付します。

なお、修了された方については、本人の承諾を得て、東京都に点訳奉仕員指導者又は朗読奉仕員指導者として登録するとともに、区市町村に通知し、点訳又は朗読の奉仕活動等に協力していただきます。

(4) この講習会で示す「朗読」は「音訳」のことです。一般的に『朗読』は、読み手の解釈で感情を込めて読んだり、内容を読みかえたりして作品として仕上げ、第三者が鑑賞するものです。この事業における『朗読』（音訳とも言われる。）は、聞き手（視覚障害者）が情報を得るために利用するもので、内容が正しく伝わるために、視覚に障害のある方の「目の代わり」になって書いてあることを書いてある通りに読むものです。

(5) この講習会の事務は、社会福祉法人日本視覚障害者団体連合に委託して行います。

11 問合せ先

【事業に関して】

東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課社会参加推進担当

電話 03-5320-4147 FAX 03-5388-1413

【受講申し込み・講習内容等に関して】

社会福祉法人日本視覚障害者団体連合点字図書館

電話 03-3200-6160 FAX 03-3200-7755